

猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画の改定について

1 計画改定の趣旨

- 平成14年3月に策定された現計画が平成22年度が目標年次となっていることから、猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水質の状況や計画に基づく施策の実施状況等を踏まえて現計画の見直しを行うものである。

猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水質の状況 別紙資料 1 - 1

現計画の点検結果 別紙資料 1 - 2

2 計画の位置付け

- 「福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例」(平成14年3月公布、平成15年4月施行。以下「条例」という。)第7条第1項の規定により、知事が定めなければならないとされている計画である。
- 福島県総合計画(平成21年12月策定)の部門別計画である「福島県環境基本計画」(平成22年3月策定)を推進するための個別計画であり、本県における水環境保全の基本的方向を示した「福島県水環境保全基本計画」(平成8年3月策定、現在見直し作業中)を踏まえて、猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境保全対策を総合的かつ計画的に推進するための実践的な考え方を示すものである。

3 計画期間

- 「福島県総合計画」及び「福島県環境基本計画」が描く将来展望(30年程度先)を共有するとともに、現在見直しを行っている「福島県水環境保全基本計画」との整合を図り、平成26年度を目標年度とする4カ年計画とする。

4 計画改定の基本的な考え方

- 県民共有の財産である猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の悪化の懸念を踏まえ、これを改善し、良好なまま将来の世代に継承していくための取組を県民、事業者、県及び関係市町村等が連携して一層進めていくものとする。

5 次期計画の骨子(案)

別紙資料 1 - 3

6 今後の予定

- | | |
|-------|-----------------------------|
| 10月中旬 | 猪苗代水質保全対策検討委員会からの提言 |
| 11月上旬 | 地域懇談会 |
| 11月上旬 | 環境審議会第2部会(計画素案の審議) |
| 12月 | パブリックコメント |
| 1月下旬 | 環境審議会第2部会(計画案の審議) |
| 2月上旬 | 環境審議会全体会(答申案審議) |
| 3月 | 猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画の改定計画決定 |